



「SDGs実施指針」優先課題⑦【主な取組】： 平和と安全・安心の社会（続き）

「法の支配」の促進に関する国際協力

国際連合犯罪防止刑事司法会議 (コンGRES)の開催

2020年に日本で開催される、刑事司法分野における国連最大規模の会議「国際連合犯罪防止刑事司法会議(コンGRES)」では、全体テーマとして「2030アジェンダ達成に向けた犯罪防止、刑事司法及び法の支配の推進」を掲げており、日本は、ホスト国として以下の取組を推進。(30当初2.6億円)

- SDGs達成のための犯罪防止・刑事司法分野のアプローチについての議論を主導
- 法遵守の文化の醸成を推進することで、「法の支配」を各国の社会のあらゆるレベルにおいて促進
- コンGRESの準備及びそのフォローアップにおいても、「法の支配」の促進に貢献

ドーハ(カタール)で
第13回コンGRESの様子



予防司法支援の推進

訴訟対応等によって得た知見を活かし、各府省庁から相談された法的問題について助言することにより、国の行政の法適合性を高め、紛争を未然に防止する取組を推進。

これにより、「法の支配」が貫徹された国家として、日本の国際社会における地位を高める。

(30当初0.3億円)

各国の刑事司法実務家を対象とする 研修・セミナーの実施

JICA等の関係機関と協力し、各国の刑事司法実務家を対象に、汚職、組織犯罪対策などSDGsに掲げられた国際社会の優先課題をテーマとする刑事司法及び犯罪者処遇に関する研修・セミナーを実施。

これにより、開発途上国等の刑事司法の発展や刑事司法実務家の能力向上等に貢献。

(30当初1.3億円)

平和のための能力構築

安全保障分野における課題は、より多様化・複雑化し、もはやどの国も一国では対応することは不可能であり、国際社会が一致して取り組むことが不可欠。

そのため、開発途上国の能力を向上させるための支援を行い、支援対象国が自らその解決策を講じるよう促すべく、以下の取組を実施。(30当初3.3億円)

①防衛省・自衛隊が有する知見を活用し、アジア太平洋地域を中心として、支援対象国の軍隊・関係機関を対象に、継続的に人材育成や技術支援を実施。

- 自衛隊の専門的な知見を活用して多様な支援を実施。

(例:道路建設、医療、災害対応に加え、近年、軍楽隊育成、海洋安全保障・国際航空法にも分野を拡大。)



- 自律的・持続的な能力向上のため、基礎的な教育から応用まで、計画的に支援を行い、フォローアップを実施。

(例:施設分野における支援では、5年以上継続している事業もあり。)



- 相手国の能力向上を通して、相手国のみならず、地域・国際社会の平和と安定に寄与。

(例:特にPKO分野、災害対応分野の支援は重要。)



②能力構築支援の取組は、国際的な安全保障環境の改善、ひいては我が国の安全の確保に貢献。

マネー・ローンダリング、 テロ資金供与、 拡散金融対策

組織犯罪集団によるマネー・ローンダリング、並びにテロ資金及び大量破壊兵器の拡散に係る資金の供与を防止するため、国際基準(FATF(※)基準)に則り、実効的な対策を実施。

(※FATFとは)

- 1989年のG7アルシュ・サミット経済宣言を受け、マネロン・テロ資金対策の国際基準作りを行うための多国間の枠組みとして設立。
- 日本は設立メンバー国の一つであり、現在は35カ国・地域と2地域機関が加盟、その他9つのFATF型地域体を加えると、FATFによるマネロン・テロ資金供与対策の国際基準である「40の勧告」は、世界190以上の国・地域に適用されている。

「SDGs実施指針」優先課題⑧【主な取組】： SDGs実施推進の体制と手段

モニタリング

国連におけるSDG指標の測定に関する協力

国連統計部に日本の統計部局から職員を派遣するとともに、SDGs関連国際会議開催のための拠出金を寄与することで、国連におけるSDG指標に関する活動に協力。

(30当初0.3億円)

統計に関する二国間交流や技術支援

統計分野における協力の覚書等に基づく二国間交流や、JICAを通じた技術支援などの国際貢献を実施する。

(30当初0.04億円)

国連アジア太平洋統計研修所(SIAP) に対する支援の強化

SDGsのモニタリングに必要な統計作成能力向上のために、SIAPが開発途上国の政府統計職員を対象に実施する各種統計研修等の事業に対し、SIAP招請国として必要な協力を実施。

(30当初3.2億円)



「SDGs実施指針」優先課題⑧【主な取組】: SDGs実施推進の体制と手段

広報・啓発の推進

SDGsを「知る」から、「行動する」、そして「貢献する」へとSDGs推進の機運を高めるべく、以下の取組を推進。(30当初0.1億円)

- ・エンタメ業界やメディアと緊密に連携しつつ、認知度向上のための広報・啓発
- ・国際フォーラム等において先駆的モデルの発信
- ・優れた取組を行う企業・団体等を表彰する「ジャパンSDGsアワード」の実施や、幅広い取組を共有するウェブ・プラットフォームの創設を通じて、ベストプラクティスを共有



「本日私はまず、SDGsの実施にかける、我々の情熱をお話ししようと思っていました。国内の啓発を図る工夫にも、ご紹介したいものがありました。」(第72回国連総会一般討論演説)



市民社会等との連携

ステークホルダーズ・ミーティング等の実施

企業や市民団体、研究者等よりSDGsに関する先駆的な取組・活動を共有し、更なる取組に弾みをつける場、多様なセクターの共同を促進する場として「ステークホルダーズ・ミーティング」を設置し、国内へのSDGsの主流化を推進する。

SDGsに関する世界の潮流(海外での事例発表の結果を含む)を国内にインプットし、国内外の取組の好循環を生み出す。(30当初0.6億円)



日本NGO連携無償資金協力

日本のNGOが開発途上国・地域で実施する経済・社会開発事業に政府資金を供与する制度。

支援分野は教育・人づくり、保健・医療、農林業、防災、水、地雷・不発弾、通信・運輸、平和構築等多岐に渡る。

ジャパン・プラットフォーム(JPF)

NGO、経済界、政府の三者が協力・連携して難民や自然災害発生時等の緊急人道支援をより効果的かつ迅速に行うための協力の枠組。

支援分野は教育、給水・衛生、食糧配布、物資配布、保護・心理社会的支援、地雷、保健・医療等多岐に渡る。



万博誘致を通じたSDGsの推進

我が国が誘致を目指す2025年大阪・関西万博では、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、SDGsの達成に取り組むことを目指している。

誘致活動を通じて、諸外国と共にSDGsに取り組む官民の姿を発信するため取組を推進。(30当初18億円,29補正9.7億円)



(参考)博覧会国際事務局(BIE)総会におけるプレゼンテーション

地方自治体や地方の企業の強みを活かした国際協力の推進

開発途上国のSDGs達成に向けて自治体、中小企業等が有する知見・技術を活かした協力、地方におけるSDGs主流化を促進する以下の取組を展開。

地方におけるSDGsの主流化

- ・JICA国内機関(北海道、名古屋、関西、四国等)でSDGs展示・セミナーを開催
- ・平成29年12月に関西SDGsプラットフォームを創設



地方の叡智を活用した国際協力

地方自治体、大学、NGO等による開発途上国の地域住民を対象とした協力活動をODAで促進。

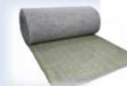
(事例)香川県の地域医療の経験を活かした連携協力:「タイ妊産婦管理及び糖尿病のためのICT遠隔医療支援」



地方の中小企業の優れた技術を活用した海外展開支援

開発途上国の課題解決に資する地方の中小企業等が有する技術・製品等の海外展開を支援。

(事例)多機能フィルター社(山口県)の技術を活かした連携協力:「インドネシア防災・環境保全及び環境再生技術」



地域の環境課題と社会課題を同時解決するための民間活動支援

SDGs用いて環境に関する課題と他の社会課題の同時解決を目指したNGO・NPO、企業、行政等の協働事業を、地球環境パートナーシッププラザ(GEOP)や、全国8か所の地方環境パートナーシップオフィス(EPO)の伴走支援を受けつつ、主に、以下の取組を推進。

- ・有識者や関係者等で構成される作業部会を設置し、課題解決策の洗い出しを行う。これらの結果を分析し、モデルとして発信
- ・海外事例と国内事例を比較分析し、優良事例の国内への反映を行い、国内事例の海外発信を実施

(30当初0.5億円)



「SDGs実施指針」優先課題⑧【主な取組】: SDGs実施推進の体制と手段(続き)

環境・社会・ガバナンス(ESG)投資の推進等

ESGに配慮した投資の促進

ESG・非財務情報開示の手引きとなる「価値協創ガイドダンス」を踏まえた企業と投資家の対話の場として、「統合報告・ESG対話フォーラム」を開催。

コーポレートガバナンス・コード

企業の行動原則である「コーポレートガバナンス・コード」中に、持続可能性を巡る課題への適切な対応を求める原則を盛り込み。

環境金融の充実・強化

金融を通じて環境への配慮に適切なインセンティブを与え、グリーン経済を形成していくことを目的として、以下の取組を進める。(30当初3.8億円)

- 環境情報の開示の基盤整備を中心とした、ESG情報を活用した対話促進
- グリーンボンドの普及促進



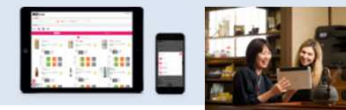
国内でSDGs関連の課題解決に取り組む企業の支援

地域への未来投資を推進するための企業支援

中小企業等の経営力を向上させ、地域における未来投資の促進を目指す。

そのため、中小企業等の生産性向上に係る関連施策とも連携しつつ、バックオフィス業務等の効率化や、新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツール、アプリ等のパッケージとして導入できるための支援策を実施。

(29補正500億円)



中小企業等による環境経営の推進

SDGsの達成には、事業者の環境配慮に係る取組を推進していくことが必要であり、海外では、「RE100」に代表されるように、自社のサプライチェーンのグリーン化に積極的に動き出している。

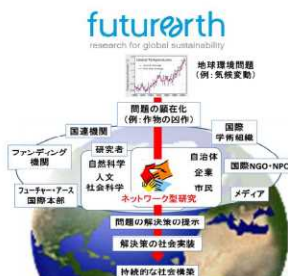
こうした現状を踏まえ、まだ取組の進んでいない中小企業に対し、SDGsの達成に向けた環境経営の実践を促すため、「エコアクション21」といった環境マネジメントシステムの運用にSDGsを取り込み、サプライチェーン全体のグリーン化を推進する。

(30当初0.2億円)

フューチャー・アース構想の下 様々なステークホルダーによる研究開発

研究者と企業、自治体、市民団体等が協働しながら、地球規模課題の解決に貢献するための国際的な枠組みである「フューチャー・アース」構想を推進。

平成31年度からは、SDGsの達成に資する社会課題に対して、社会での実証試験を実施しつつ、都市・地域に根差したソリューションモデルを、適応可能条件や環境設定と合わせて提示していく予定。(30当初1.3億円)



開発途上国におけるSDGs達成のためには、課税及び徴税能力の向上に向けた国際的な支援などを通じて、国内資金の動員を強化することが重要。

そのため、開発途上国における課税及び徴税能力の向上に向けた支援に、資金面・人的面・知識面で貢献。

国内資金動員のための 途上国における税制・税務執行支援

途上国のSDGs達成に貢献する企業の支援

途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査

対象国	原則、JICA事務所が所在のODA対象国
対象企業	日本国登記法人
調査範囲	情報収集・市場調査・ビジネスモデル構築
調査金額	最大5,000万円
調査期間	最長3年間
募集方法	公示(年1~2回)

民間提案型の調査事業として、途上国のSDGs達成に資するビジネスを展開したい日本企業に、ビジネスモデルの策定や事業計画作成のための現地調査を支援。

(事例)味の素社の知見・技術を活かした
ガーナ離乳食栄養強化食品事業



中小企業等に対する海外展開支援

独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)が有する国内外のネットワーク等を活用し、海外企業とのパートナーシップ等を通じて、我が国中小企業・スタートアップ等の海外展開を支援。

